

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
		●					

取組事項	(簡易水道事業)広域化等
実施済	(実施類型) 簡易水道事業統合(市町村内) ● 簡易水道事業統合 (市町村を越える統合) 簡易水道事業統合以外 (取組の効果額) 百万円(年)
実施予定	(取組の概要) 簡易水道事業の法適用化推進に伴い、簡易水道事業を上水道事業に取り込み、その後簡易水道事業へ認可変更を受け法適用化した。 施設の共同 設置・利用 施設管理の 共同化 管理の一体化 (実施(予定)時期) 令和 2 年 4 月 1 日 (取組の効果額内訳) 金額的な効果は特に無いが、事業統合により事務処理面(会計処理及び調査事務等)の負担が軽減した。
検討中	(取組の概要) (検討状況・課題)

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行

現行の経営 体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行ったが、現状では現行の経営体制が望ましいとの結論に至ったため。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行

●

現行の経営
体制を継続

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行ったが、現状では現行の経営体制が望ましいとの結論に至ったため。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行

現行の経営 体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

全ての宅地を売却済みで事業自体は完了しており、実質的には休止の状態となっています。
今後の情勢や事業構想の変更により、事業を再開する場合がありますが、現段階では抜本的な改革について取り組む予定はありません。事業実施の際は改革も視野に入れた検討も必要と考えています。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	観光施設事業	その他観光	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行

現行の経営 体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行ったものの、事業規模が小さいこと、人員も少ないこと等の理由から、現行の体制が望ましいとの結論に至ったため。